

令和3年度 学生定期健康診断の実施について（駿河台校舎）

定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、病気の早期発見と予防のため、学生が自らの健康状態を知ることが目的とし、年に1回実施しています。主旨をご理解の上、受診してください。

なお、就職活動、進学・編入学、奨学金申請、TA等を希望する学生は、必ず受診してください。

（未受診の場合は「健康診断証明書」を発行することができません）。

今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、健診日数を増やし1日あたりの受診者数を減らしています。原則「指定の受付時間」に受診してください。

1 日 程

受付時間	9時00分 ~ 11時30分		13時00分 ~ 16時00分	
	学 科	学年	学 科	学年
4月1日 (木)	まちづくり工学科	4年	機械工学科	3年
	電気工学科	4年	数 学 科	3年
	数 学 科	2年	まちづくり工学科	3年
2日(金)	建 築 学 科	3年	建 築 学 科	4年
	物 理 学 科	2年	まちづくり工学科	2年
3日(土)	機 械 工 学 科	2年	電 気 工 学 科	2年
	物 質 応 用 化 学 科	2年	大 学 院 博 士 前 期 課 程	1年
			大 学 院 博 士 後 期 課 程	1年
4日(日)	大 学 院 博 士 前 期 課 程	2年	建 築 学 科	2年
	大 学 院 博 士 後 期 課 程	2・3年	数 学 科	4年
	機 械 工 学 科	4年		
5日(月)	土 木 工 学 科	3年	物 質 応 用 化 学 科	4年
	物 質 応 用 化 学 科	3年	物 理 学 科	4年
6日(火)	土 木 工 学 科	2年	土 木 工 学 科	4年
	物 理 学 科	3年	電 気 工 学 科	3年

2 受付場所 1号館7階171教室

3 受診項目 身長・体重・視力・内科診察・胸部レントゲン（検尿はありません）

4 持参物 ① 学生証（学生証を受領していない場合は受付時に名前・生年月日を確認します）
② 使用中のメガネまたはコンタクトレンズ
③ マスク（マスクの着用がない場合は入構できません）
④ ボタンや飾りのついていない無地のTシャツ
（女子は必ず準備をお願いします。検査着の貸出はありません。）

5 注意事項

① 発熱・体調不良がある場合は入構不可のため受診できません。

自宅で必ず検温を行い、HP・CSTポータル掲載の「日本大学健康観察システム」へ入力の上、登校してください。入構時、状況により確認させていただきます。

体調不良時は、ホームページ掲載の下記内容をよく確認してください。

https://www.cst.nihonu.ac.jp/news/detail/20201120_726.html

【体調不良時の自宅待機の基準】

以下の（1）あるいは（2）の症状がある場合は自宅待機となります。

保健室へ電話連絡をお願いします。（TEL：03-3259-0612）

- （1）体温が37.5℃以上もしくは平熱より0.5℃以上高い場合
- （2）体調に異常のある場合（咳、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、味覚異常、嗅覚異常など）

【自宅待機解除の基準】

以下の（1）～（3）の全ての基準を満たしていることを原則として自宅待機を解除します。

- （1）解熱後4日経過した。
- （2）発熱以外の症状が改善後4日経過した。（発熱以外の症状：咳、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ（倦怠感）、味覚異常、嗅覚異常など）
- （3）最初の症状（発熱又は②の症状）が発症してから8日以上が経過している。

② 大学院生は、所属する専攻のある校舎で受診してください。

※ ただし、駿河台校舎の専攻で、研究室が船橋校舎にある場合は、船橋校舎で受診が可能です。
事前に研究室の先生へ受診校舎変更の申請を依頼してください。

③ 各自の指定日時に就職活動などのやむを得ない理由により受診できない場合は、3月12日掲載のCSTポータルを確認してください。ただし、学部・大学院・短大の1年生、編入生、転科生、再入学生は日程の変更ができません。

④ 4/1～6の期間内に諸事情により受診できなかった学生は、外部の医療機関で健康診断を実施し（費用は自己負担）、健康診断結果の写しを保健室へ提出してください。（郵送可）※項目は上記3と同様